

竹
内
綱
先
生
自
叙
伝

竹内 綱先生 自叙伝

(一)

天保十年十二月幡多郡宿毛町に孤々の声を揚げ大正十一年一月九日、天寿を全うして東京の邸に逝ける竹内綱翁は前半生を政治界に後半生を実業界に委ねたるが八十四年の生涯は明治維新の変革を発端として波瀾重畳伝ふべきもの多し、翁好学また文筆に長じ晩年に至るも廢せず左は翁が手記になる自伝にして特に竹内家の許諾を得て紙上に發表するものなり。

天保十年十二月二十六日生る。父諱は梅仙は母は神崎岩村氏なり。

大地震邸宅焼失

嘉永七年十一月五日氏は伊賀家歩兵の伍長となり宿毛町外の原野八反地に於て操練中午後二時過地震激動甚だしく歩兵悉く地に俯伏すること二十分ばかり震動稍緩なるに及んで操練場を引き揚げ町内に入らんとす此の時海嘯海岸の提防を破壊し汎溢し路傍の溝渠処々噴水飛騰し僅に十町計り途上危険云うべからず宿毛町村の家屋多くは倒壊し町内は処々火災を發し遂に全焼せり住民は悉く伊賀邸(邸は土居と称す小城郭なり)の山林中に避難露宿すること一ヶ月余悲境慘憺名状すべからず余の邸宅も亦全焼せり当時家君は宿毛を距る八里余り柏島という孤島に異国船打込み守備役を命ぜられ家族を携へ在動中に全く在宅しあらざりなり邸宅の全焼に付き記せざるを得ざるものあり竹内家三代清之丞弟は谷仁山崎闇齋を師とし朱子学を修め兄弟にて四書五經近思録を自ら騰写し毎年自記の解釈を記入兩師に贈り亦解釈に対する批評を自ら朱書せるもの全部其の他漢籍數十部多く兄弟自筆の写本にして五十余箱に收めてあり當時の苦学の状想ひ見るべし此書籍を全焼せしめたるは実に嘆惜に堪えず唯仁山あり暗齋の伝言を清之丞に伝ふるの書翰一通家君の柏島に持参せしたため今日存在あるのみ

伊賀家目付役

文久二年五月二十一日目付役命ぜられ格式騎馬に進められ知行三十石役知二十石給せらる當時攘夷論沸騰し勤王佐幕の二派に分れ論戰の爲め伊賀家重役總

交代となり余は弱年を以て重役の一人となれり伊賀家は往年財政缺乏し家臣の家祿は半知借上げと称し五十石以上は半額其以下等級に準じ遞減するの狀態にして當時異国の打払の設備として砲台の建築砲銃彈藥買入れ等の爲め資金の急要なるもの多きも調達の途なく

大いに困窮す

余は目付役となり軍備資金の応急調達の爲め当時樟腦の外国の輸出始まり頗る高価なりしを以つて樟腦の製造を開始せり楠木は古来より伐採を禁止せるが爲宿毛領内の村落山林社寺等到處古木多かりしに依り樟腦製造開始一ヶ年余にして軍備に急要なる資金を充たすを得たり次に財政涸湯の爲め地租を改正せり地租は古来より米納にして毎年米の收穫期に及んで吏員を派出し村吏と立会い各村に於て收穫米の見積り一致せざれば一坪の稲を刈取り其実收穫米を検定するものにして其煩雜を甚だしきのみならず收穫の期を失すること多し此の弊制を改正する爲に各村に於て三ヶ年実收穫米を平均し平年作りし十ヶ年の米価を平均して之に乗じ其の十分の四を地租となす地租金納制度を仮定してこれを施行せり此の制度施行後国内地租の收入の殆ど倍額に達し財政の缺乏を補充し家臣家祿の半地借り上げを廢するを得たり

慶応二年正月十八日仕置役小頭立田託一郎物産方下役小野節吉を伴ひ宿毛陸路二月七日大阪着長堀高橋町本野金次郎方に滞在す余等は大阪商人に縁故なきを以て高知藩の蔵屋敷留守居役石川石之助及び土佐物産売捌の爲上阪中の開濟館頭取武頭清八両氏に就き特別の助力を依頼し両氏の周旋を以て高知藩の用達商人炭見彦五郎灰見屋源助錢屋丈助の三家に交接し余等が三家の番頭の周旋に依り左の取組みをなせり

一、回漕の物産に就き夫々の問屋は着荷に対し荷替爲の取組に及び売り捌きの引請け約条をなせり

一、回漕船五百五十石積一艘買入れ宿毛丸と名付け二艘は船問屋淡路屋市郎兵衛より毎月回漕するの約条をなせり

一、道頓堀塩見橋北詰に於て四百五十坪倉庫十棟事務所建築住宅一棟の蔵屋敷の買入れをなせり

一、回漕船並に蔵屋敷買入資本金千六百両炭屋彦五郎より借り入れたり

以上の用向を終了し蔵屋敷在勤を命じ余は立田を済ひ四月二十日買入れたる回漕船宿毛丸に乗り大阪発五月三日宿毛に帰着す

異国船来港

慶応二年七月三日阿満地浦に異国船来港の急報あり翌四日余は老役羽田左膳歩兵二小隊を率い漁船十余船に乗り阿満地浦に出張す港内に未だ曾て見ざる長大なる大砲数門を据え附けたる老大なる黒船錠泊し船員は三々五々海浜を往来せり羽田を初め隊長等は直ちに打払をなさしめし余はこれを制止し曰く米の長大なる大砲を据えたる黒船に対し小銃のみを以て打払いてなすも勝敗は知るべきのみ彼より発砲せざる間は嚴重に監守すべし余は単身黒船に赴き戦意の有無を視察すべし余は独身小船に乗り黒船に致る

黒船の船より余を招くが如き者あり直ちに乗船す士官来りて余を船室に導き相對座するも言語通ぜず士官は和の英語箋と題する書冊を出して彼此日英の単語を指し漸く英國船にして海洋測量の爲め寄港明日午前出港することを確める事を得たり

此の応接の間士官は余と酒杯を献酬し余ははじめて「セレイ」「ジャンペン」等の洋酒を飲み頗る美味を感じ覚えず数杯を傾け大いに酩酊せり（此士官は日本に駐割せる有名なる英國公使ウールコック）なしなり余は陸に帰り士官と応接の委細及び彼の戦意なきを確めたれば千島に明日の出港を得つべしと報じ五日黒船の出港を見届け隊を引揚げ六日宿毛に帰着せり

然るに余の阿満地に於て黒船打払の制止したるに不平の徒あり余の打払の使命を果さざるのみならず敵人と酒杯を献酬し剩つさへ大醉せる実は大罪人なりと讒告するものあり伊賀家重役会に於て余を嚴罪に処するに決し余の宿毛に上陸するや直ちに閉門蟄居を命ぜられ切腹の命且夕に降らんとす十五日に至り高知宿毛屋敷留守居役より須崎港に英國測量船入港政府は之を好遇し牛肉鶏卵等与へたりとの報あり之が爲め余の閉門蟄居を免除されたり

攘夷論の研究

高知藩に於て攘夷論沸騰し勤王佐幕二派に分れ論争戦激烈を極め宿毛に於ても二派の争論甚だ急ならんとす余は論争の是非を研究せんため側用役岩村通俊と文久三年五月二十六日高知着深尾目技（家光佐川の領主）山内蔵之助（安芸の領主）二氏を訪う二氏共に記すべき定論なし後藤象二郎を訪う（後藤は容

堂公の信任厚く当時の大目付役なり）後藤曰く朝廷に政權を統一し外国と貿易を盛んにし国富を増進し海外に植民地を開き国力を発展するにあり、無識なる攘夷論は大反対なり予は高知藩の爲に植民地を調査せしに南洋の「ボルネオ」「スマタラ」「セレベス」の三島は何れも面積は日本の本島より大にして住民稀薄物産は豊富なり是等の内の一島にても開拓して我國の東洋に於ける覇權を確立すべしと余は其の論の壮大愉快なるに驚喜して曰く貴論感服限りなし貴君の植民経営に余も亦驥尾に附して共に協力せんことを願うと、後藤曰く其の実行の期到らざれば必ず兄と共にせんと

攘夷党の首領

武市半平太を訪う武市は攘夷党の首領にして長州の久坂玄瑞と結托し京都に於て三条実美郷等と攘夷討幕の計画を爲し高知に帰り容堂公に建議せし当時なり武市曰く外夷総て絶対に追ひ払はざるべからずと堂々激論當るべからず余問うて曰く、貴論の如くんば數百年來貿易を許したる阿蘭陀をも追ひ攘う可きか武市曰く勿論なりと余曰く然らば我が國に産出せざる諸種の藥品毛織物新式の銃砲等は何とするかと是に對して武市は頗る窮するものの如く弁論不得要領に終れり。余は後日後藤武市二氏の会談に於て攘夷論の非なるを確認したるを以て（板垣退助氏を二度訪問せしかど不在にして面会を得ず）六月十八日高知発宿毛に帰れり

回漕業を開始

明治二年一月十日宿毛発宿毛丸乗船二十五日大阪塩見橋蔵屋敷に滞在宿毛物産売捌きの都合終り発展せるを以て新に回漕業を經營せんと欲し英人より二百五十噸積みの汽船を買入れ大阪丸と名付け三月始めより大阪より神戸を経て丸龜に至る間の旅客貨物往復回漕業を開始し十余回往復をなしたるに相応の利益を得るを以て更に二艘の汽船を買入れ大阪丸と三艘の汽船を以て大阪より下の関に至る瀬戸湾各港の回漕を開かんと欲し汽船の買入れの取調べ各港の支店及び代理店等の準備中なりしが五月に至り大阪蔵屋敷の引揚げに會し回漕業は全く廃するに至れり

阪神鉄道調査

余は神戸駐在米國領事「モリソン」と懇意になり同氏より始めて鉄道の大いに交通の便利を開き且つ營業の有利なるを聞き大阪神戸間に鐵道を敷設せば如

何と問ひしに同氏大いに之を賛し曰く鉄道に要する総ての資産は日本の有力なる資産の組合を以て政府より此の鉄道敷設の許可を得るに於ては低利の年賦を米國より借款を以て之に応ぜしめ且つ米國より熟練せる鉄道技手を雇入れ低価なる諸機械の買入れを為す事必ず周施すべしと懇懇せざるなし。余は大いに説して同氏の指定に依り大阪神戸間の線路を調査し工事設計並に經費予算を調製し大阪府大参事吉井源馬と謀り鴻池等四五の組合を設け政府に鉄道敷設出願を提出するの勧誘中にありしが蔵屋敷引揚げに会し廃止せざるを得ざるに至れり

廃藩置県提唱

同年四月大阪造幣寮開業に就き大蔵大輔伊藤博文出版せしに当り余は陸奥宗光氏の紹介を以て数回面会し懇意となるに至り余の嘗て草せし廃藩置県論を提示せり同氏曰く予も亦同意見なり参考の爲め預りおくべしと此の論の概要は王政維新最大急務として諸藩を廢し四十乃至五十の県を置き諸藩の兵備を廢し五ヶ所鎮台を設けんと云ふにあり其後明治六年東京に於て伊藤氏に再会するや同氏曰く予は昨日古紙を探せし中に兄の廢藩置県論を見出し兄の當時の意氣軒昂當るべからざることを想ひ起したりしが、今日再会せしは不思議なりと云ひて大笑いせられたり。

蔵屋敷引揚げ

大阪に於ける宿毛蔵屋の事業追次發展するに及んで虚大の説世間に伝わり高知藩に於て家老の家柄として蔵屋敷の経営は潜越なり許すべからずとの議論起り遂に明治廿七年藩庁より伊賀家に対し本年十月限り大阪蔵屋敷を引揚げべしと嚴命せられたり伊賀家より余に此の嚴命を報じ且つ曰く蔵屋敷引揚げに就き蔵屋敷に係る負債は伊賀家に関係なき様引揚げ期限内に処理せざるべし若期限内中に処理の見込みなき時は至急帰国すべしと嚴命せられたり是れ余を嚴罰に処して本藩に謝せんとするものなりし余是に於て大いに困窮せり当時負債は三万余円に達し蔵屋敷和船汽船等を売り払うとも其値は一万円に充たざるを以て如何かして全負債を処理すべきか苦慮慘澹たりしが茲に一つ応急策を發見せり当時高知藩札大いに下落し大阪官札に比し殆んど半価なりしを以て之を利用せんと決心し宿毛に帰らず高知に致り藩庁に藩札三万円を大阪高知藩蔵屋敷に於て大阪官札に引換へ（藩札は総て大阪蔵屋敷に於て引換へる規定なり）並に

蔵屋敷引揚げ半ヶ年の延期を願出で異議なく許可を得たるを以て直ちに大阪に帰り大阪より土佐に於て売捌くべき必要なる諸種の貨物を宿毛に積回漕し販売して藩札を得大阪に於て大阪官札に引換をなし十一月に至り三万余円の負債を償却して一万余円の剰余金を伊賀家に提出し宿毛蔵屋敷を無事に引揚げざるを得たるは実に僥倖なりしなり

大阪府少参事

余は宿毛蔵屋敷の引揚げを終り帰国すべきか否か考慮中吉井源馬の推薦により明治三年二月十五日大阪府七等出仕を命ぜられ同四年二月少参事に命ぜられ從六位に叙せられたり余は大阪府知事西田公業の信任を得て余の意見を以つて左の事項に施行せり

県の警察制度

警察制度創設当事大阪府に浪華隊と称する四百人余の守備兵あり之を廢して取締邏卒と名づけ他に二百余名を募集して之に加へ市中各町に邏卒交番所を設け区域を定め昼夜交替巡邏せしむ此の取締制度は福沢諭吉の著書西洋取締法に依り創設せしものにして諸県に先だつ警察制度の嚆矢なり。非人の掃蕩当時大阪市中は古来より近傍諸県より無恥業者貧民無頼の徒蟬集し市中数区に分ち千組合を設けて区内寺社の境内に割拠し其の区内に乞食なすもの多く、追剝強盜盜類々發生せり此の匪徒を掃蕩するため匪徒を西本願寺境内に狩り集め（集まる者前後二万余人）各其の出生地を調べ大阪府管内のものなる者は父兄に引渡し父兄なくして帰るに家なきもの千余人三ヶ区に仮り屋を設けて之を收容し道路河川改修の土木工夫に使役し他府県のものも悉く大阪府管外に放逐せり之が爲め市中の匪徒は殆ど根絶せり然るに京都堺兵庫に匪徒蟬集し俄に盜難頻々なるに至り京都府堺兵庫より大阪府に対し匪徒放逐前に通知せしことを詰責し来るを以て余は京都府堺兵庫の知事を訪問して余の甚だ不注意なりしことを陳謝せり

町村会の嚆矢

町村会当時大阪市外の各町村は旧幕府時代より多くは旗本社寺等取領にして境域錯雜し庄屋助役等村役人の取行弊習多きを以て余は先づ各町村の区畫を改正し町には町会村には村会を設け町村内居住者は 二十一より三十一名の議員

を選舉せしめて町村毎歳議會を開き村吏の公選舉共年中行事並に歳計予算を議決するの制度を設定して之を施行せり此の町村會制度は固より完全ならざるも諸県に先だつ村會の嚆矢なり

安治川の改修

河川改修當時淀川安治川共川幅一定せず広狭甚しく広き處は水流幾筋にも分れ処々に中洲を生じ河船の往來不便を極め狭き處は洪水の節兩岸の堤防を破壊し時々水害を來すの患あり余は和蘭土木技師を聘用して西岸の堤防を改築し川幅を一定して流水を疎通し更に中洲並に淺瀬を浚渫して一定の水深を保たしむるの設計を定めて工事を開始し二ケ年余にして淀川安治川の改修を完成せり

大阪築港計劃

安治川口天保山に五千噸級の汽船碇繋すべき新港開設の爲め和蘭土木技師をして調査せしめ工事設計並に經費の予算を決定し經費に充つる爲三百五拾万円の公債を募集せんとするに當り明治六年六月知事西四辻宮内省侍從長に転任し渡辺昇大阪府知事に任せられる渡辺は築港には賛成なるも公債募集に反対しよく築港の經費は旧諸藩の用達商人等に寄附を命ずべし予は既に鴻池に談せしに築港は大阪の繁榮來すべきものなれば鴻池一家にても五十万円は寄附すべしと云へり何ぞ広く公債を募集する必要ありしやと余は鴻池の五十万円寄附申出でたるは抑も故あり彼等は廢藩以來諸藩に貸出したる負債元利金額を五分利公債を以て返債されんことを大蔵省に請願許可せらるゝにあらざれば鴻池は十萬円の寄付も覺束なしと渡辺曰く否々鴻の池は諸藩の負債に對する請願許否に拘らず五十萬円の寄附は予に堅く約する處なりと余は曰く鴻池等の近状は君の見る處の如きものに非ざる内情を詳説せしも渡辺は頑として承知せず是に於て余は辭職せんと決心せり渡辺は余の辭職決心を讎さん事を勸むる事再三遂に曰く共に出京大蔵省に相互の意見を陳述して裁定を乞うべしと余も遂に之に同意し同年十一月末余は渡辺と共に出京大隅大蔵大臣に裁定を乞へり大臣は數回余等と協議を重ねたる後今日經濟界の悲愴に際し公債募集伊達商人寄附共其の時期にあらず故に築港は經濟界の安定迄見合すべしと裁決せられたり

位階をも返上

余は大阪築港の停止せられたるに依り大阪に歸るを快しとせざりしが大蔵省三等出仕陸奥宗光の推薦を以て明治六年十二月十五日大蔵省六等出仕庶務の頭に命ぜられ陸奥は其後間もなく辭職し余は知己を失ひ先任者たる庶務頭岩崎徹と意見相反し頗る不快なりし折柄余は京都大參事植村の疑獄事件審査委員(參座と稱す)を命ぜられ審査中委員長司法大臣大木喬任と意見相反し争論の後明治七年四月二十日委員十一名中の一人土方久元と共に審査委員を辭すると同時に余は大蔵省六等を辭し位階をも返上せり

高島炭坑經營

余は大蔵省六等出仕を辭職せし當時に後藤も征韓論の爲め參議を辭し蓬萊社長となり居りしを以て先年高知に於て會見せし當時の談を回想し後藤を訪ひ植民地の經營を爲さんことを謀り問ひしに後藤曰く予英人ジャーマテソン横濱支店長(英一番と稱す)ウイトポールと相議し植民地を調査せしに幸いにも南洋北モル子ラに於て英國貴族の所有地あり其地域は殆ど日本の本島に比すべく地味肥沃にして植民地として最良の土地たり貴族は此所有地を売り渡さんとする希望あることを探知しウイトポールをして買受けの交渉中なりと余は大いに喜び後藤を介してウイトホールに會し植民地の協議中同年七月伊藤工部省大輔長崎に出張高島炭坑を英人より買上げ受取りを了り歸京の途中横浜にて而會高島炭坑の有望なるべき談話を聞き後藤に之を報じ此炭坑を払下げ經營せんことを相談し後藤は伊藤に随行せし技師等に就き取調べの上愈払下げ出願を決し八月後藤の名義にて大蔵省に払下げ願書を提出し十一月二十日許可を得たり払下げ代価は五十万円にして内二十万円は即納三十万円は年七分の利子を附し七ケ年賦とす高島炭坑は佐賀藩より英人ガラバ蘭人ボラドイン二氏に採掘権の許可を得て開業數年なりしも日本の事情に暗く坑夫の使役意の如くならざる等より二氏の願書により政府に買上げられたる者にて買上げ代価は八万円なり抑も石炭は數十年前高島に於て始めて発見せられ発見人は五平太と云う者なるを以て明治初年迄は石炭を五平太と稱せり高島炭質は二紀層に屬し日本に於て第一等炭なり炭層は十尺一層八尺二層五尺三尺各一層なり

後藤は余と相義しジャーマテソン会社に高島炭坑鉦代理委託の條約を締結し政府に即納の二十万円を借り入れたり

益金五万五千

余は高島炭坑鉱業一切の管理を引受け明治七年十二月末長崎に出張し英一番支配人ワトル鉱山技師マーチン機械技師スティビンス等を督励して坑内坑外の設備を整理し従来より最も弊害の多き坑夫使役習慣を改正し専心鋭坑業の発達に努力して漸時出炭を増加して明治九年六月の決算期に至り每一ヶ月出炭五万五千余噸の利益金五万五千円余を得るに至れり、同年七月一日突然坑内瓦斯発火全坑に蔓延し坑口を密閉するも鎮火せず遂に坑内に海水を引き入るに及んで一時坑業を中止するに至れり余は同年東京に帰り蓬萊社員債整理中にて火災の報に接するも長崎に出張するを得ず後藤余に替りて出張せり

坑内失火の後

火災後諸般の応急整理坑業回復に對する施設調査中余は八月末出張後藤と交代して専ら坑業の回復に努力せしも坑内揚水に必要な機械を西洋より買入れのため大い遅延し翌明治十年三月末に至り漸く回復するを得たり高島近傍の端島高島香焼三島の炭坑を峰八郎より譲り受け坑業を開始し以後三島とも相應の出炭を得るに至りしも余の高島を去りたる後なるを以て其概要を茲に記す能はず

蓬萊社社長

後藤の明治三年の初めて創立する合資会社にして資本金は三百万円にして二百万円は大坂鴻池石崎、長田辰己蔵平野屋五家五十一万円は上杉家廿五万円後藤の出資の約束にて創立し先鋒須賀、上杉、後藤より出資金十分の二の払込みをなし本店を東京に支店を大阪長崎に置き銀行業を開始せり然るに鴻池等は一回の出資もせず（其事情は煩雜なるを以て記せず）之が為め蓬萊社の事業は予定の進行を為す能はず事業失敗に多くの負債を生じたるを以て之が整理中後藤元老院副議長を命ぜられたるを以て後藤の切なる依頼に依り明治九年五月末東京に帰り蓬萊社の社長となれり。当時蓬萊社の負債は百二十余万円に達し借主より負債返済請求の訴訟は二十一件に達し督促甚だ急なり余は此負債の返済に對し高島炭坑の利益金をもつて五ヶ年賦を元利返済の方法を以て債権者に交渉せるも承知せず遂に債権者を会社に招集し会議を開き高島炭坑利益の確實なることを説明し若債権者に於て高島炭坑利益を以て年賦返済に承知せざるに於

ては蓬萊社は解散の外なし二者何れか決議すべきを主唱し漸くにして債権者一同の承諾を得訴訟を撤回せしめたり

高島炭坑の最後

余の高島炭坑管理中は英一番社長「ワイトトホール」支配人「ワートル」等は余は信用し長崎に於ける高島炭坑営業の取引円満なりしも東京に於て後藤の蓬萊社関係は頗る円満ならざりしも余は時々之が調停をなし無事に過ぎしが明治十一年四月余は拘留せられし以後屢紛議を生じ遂に八月に至り紛議は英一番は後藤に對し蓬萊社並に高島炭坑に係る賃金元利総計百二十八万円返済請求の訴訟を為せり此訴訟は双方訟庭に於て数回の弁論を経たる後判事より高島炭坑は法理上賃金の担保と為す可からず且つ賃金の計算上大いに違算あるを以て双方に於て示談するべしと命ぜられたり、此示談は迂余曲折の後明治十三年六月に至り英一番も大いに譲歩し後藤より英一番に僅かに金二十万円を返済し訴訟を撤回せり

岩崎に譲渡す

後藤は高島炭坑を担保として岩崎弥太郎より英一番に返済の二十万円並に數十万円を借入れたるを以て明治十四年三月高島炭坑並に大島端島香焼炭坑共総て岩崎に譲り渡せり余は禁獄放免となり明治十四年八月帰京せしも茲に明記すべからざる事情あり英一番の関係岩崎譲り渡等の件に容喙の余地なく傍觀し居たり後藤は譲り渡後已むを得ざる情を具陳し金一万円の贈与せられたり

禁獄一年の刑

一年禁獄、余は明治十一年四月二十五日長崎に於て突然拘留せられ五月三日長崎より護送九日東京着警視庁監舎に拘留十日大審院に出延玉乃判事の訊問に曰く土佐壯士拳兵の為岡本健二郎の依頼に依り英一番より小銃二千挺買入れの周旋せしならむと余答へて曰く岡本より英一番に小銃の有無問合の依頼はありしも今日は小銃問合等は慎まざる可しと之を以て謝絶せしのみ買入には更に關係なし若し此言に不審のことあらば英一番に訊問ありたし是にて訊問を了り其後訊問なきにより放免されるべしと信じ二回も保釈を願ひ出たりしが八月二十日に至り大審院にて小銃買入の周旋をなせりと云うを以て一ヶ年の禁獄に処せられたり真に冤罪と謂ふべし

監倉拘留中は四畳半の室に一人閑居窓は小にして高く昼尚暗く燈火もなく陰鬱を極めたりしが禁獄に処せられる当日より同罪人二十余日二十畳の、二間に同居となり其の中に陸奥宗光、林有造、大江卓、岡本健三郎、岩神昂五人の友人あり日夜対座談笑せしは大いに愉快なりし

政府は世論の險悪なるに戒むる所あり九月一日突然同罪人悉く諸県に二人宛配置を命ぜられ即日余は佐田家親と新潟県に護送十日新潟市着寄居町監獄に入り余佐田家親と居住の家居は監獄内の三百坪許りの林中にあり昼夜窓を開放し屋外の出入運動も自由にて火針、燭台、食膳、炊事器具略備はり居住に何等不便を感ずることなし余等の居住数日ならずして九年前に国事犯を以て十年禁獄に処せられたる北山三六も余等と同居する事となれり是より二人は読書吟詠に耽けり日夜悠々禁獄の人たるを忘れたり北山は十二年二月二十七日満期放免余と佐田は八月二十七日満期放免同日発同九月十日東京に着佐田は十一日別れを告げ土佐に帰国せり

自由党の組織

余の自由党組織の關係を記するに当り我国政党発起の由来の概略を記せざるを得ず抑も政党発起の主治者は板垣退助にして板垣は夙に自由民権の主義を主張し明治二年大政官参議官に任せらるや国会開設の建議をなし明治六年九月征韓論の爲参議を辞し野に下るや副島種臣、後藤象二郎、江藤新平、由利公正、小室信夫、古津滋等と愛国公党を組織す是れ我国に於ける政党的の嚆矢なり愛国公党の成立するや日ならず板垣、副島、後藤、江藤、由利、岡本健二郎、古沢滋、小室信夫八名連署し民権議院設立建白書を提出せり此より板垣は愛国社を創立し同志を各府県に派出し黨員を募集し大阪に数回會議を催し明治十三年三月の大会に於て愛国社を国会期成同盟会と改称し四月十七日片岡健吉、河野広中二氏二府二十二県八万七千人の総代として上京して国会開設請願を大政官に提出す受納せられずして元老に提出するも亦却下せられたり是時に際し政府は条約改正北海道官物払下の二大失政あり尙言論集會の自由を嚴禁す法令を發布せり之が爲輿論大いに激昂し俄然各府県に政党勃興し政府を攻撃せり国会期成同盟会は同年十一月東京に會議を開き明年十月を期し勃興せる各派政党を合同して自由党と称する大政党を組織するの決議をなせり

板垣と會見す

余は禁獄放免帰京以来後藤と相議し国会設立の爲め大政党組織の計畫中なりしが期成同盟会の決議を見るに及びて余は板垣をして出京大政党を組織せしめんと欲し後藤を説き賛成同意を得て十四年五月高知に到り板垣を訪ひ余の意見を陳して上京を促せり板垣曰く大政党は余の宿論なるも余は今日貧窮にして政党组织の運動費なきのみならず上京の旅費にも窮す故上京をなす能はずと余は其意を諒し後藤より調達せしむべしと約し帰京し後藤より先づ五千円を受け取り六月再び高知に到り板垣に渡し片岡健吉、山田平左衛門諸氏と大政党组织の準備に就き協議をなし七月帰京す

噫南嶺先生

此際高知に於て酒井南嶺先生を訪う先生は数年前より学校の教師となり昨年来肺病にて臥床にありしが余を見て大いに悦び起座談話半日余別れに臨んで先生曰く兄が宿毛を出でしより相見ざる十余年今日の面会は喜悅限りなし然るに余の病氣は恢復の望みなし今日を以て永訣とす兄は余の無二の親友なり訣別に臨んで一言呈せざるを得ず兄は生来非分の大志を抱き屢々大事業を企て多くは失敗に終れり須からく後來を戒慎すべし訣別の記念として岩須先生の珍藏せし前漢建威軍大守の古印を呈すべしと余は愁然として答ふるに辞なく唯厚意を謝して別れたり

国会開設詔勅

板垣は同年八月二十六日高知を發し大阪京都愛知静岡神奈川各地方の招待に応じ盛大なる演説懇親會に臨場九月十六日上京後藤と共に在京有志と数回會し来る十月自由党組織の議を決し二十六日東京發東北各都市の演説大會に臨み十月二十日帰京せり此の時各地方の政党惣代として出京する者三百余人連人淺草生村樓に會議を開き後藤を議長として自由党の盟約及び規則を議定し二十九日総理副総理常議員幹事を選舉し此に於て自由党の組織全く成立せり其役員左の如し

総理 板垣退助 ◆ 副総理 中島信行 常議員 後藤象二郎 ◆ 馬場辰猪 ◆ 末広

重恭、竹内綱

幹事 林包明、山条七司、内藤魯一、大石正己、林正明

政府に於ても輿論激昂政党勃興に鑑みる所あり寺島宗則、山県有朋、伊藤博文、黒田清隆、西郷隆盛、井上馨、山田顕義、七参議国会開設の建議をなし二十三年を期し議員を招集し国会を開設するの詔勅を發布せられ実に明治十四年十月二十三日なり

板垣総理遭難

板垣総理は東海道各地自由党員の招待に応じ出張は余又随伴す明治十五年三月十日東京発、同日静岡十六日浜松、十七日豊橋、二十日田原、二十九日名古屋、三十一日多治見、四月一日岩村より中津川、四日太田村、五日岐阜、各地に巡回演説会開かれ板垣を始め黨員領袖自由党主義宣伝の熱烈なる演説あり懇新会を催し親密なる対話をなし到るところ無比の盛況を極めたり六日岐阜市金華山中教院に懇新会を催し宴会の將に終らんとするに際し板垣は退席し玄關を出るに当り突然何者か短刀を抜き以て板垣の胸部に向つて突き懸れり板垣は刺客の腕を扼し短刀を奪ひ取らんとする刹那内藤魯一馳せ來り刺客の襟を握つて引倒せり余は内藤に続いて現場に來り見れば板垣は流血淋漓たる左手を以て胸を押さへ右手を挙げて突立し「板垣死すとも自由は死なず」と怒号せり余は胸部の負傷を検せんとせしも板垣は肺に重傷を負へり生命は保つべからずと云ひて肯んせざりしも余は強いて短刀を以て「チョッキ」シャツを切り抜いてみるに軽微なる浅傷り板垣も稍や安心し中教院門前の民家に入り暫時休息して旅館に帰れり。刺客は直ちに捕縛して警察に引渡せり刺客は相原尚聚と云う愛知県小学校教員にして全く板垣を国賊なりと誤認し決死以て此挙に及べりと訟延に自白せしも世論は政府の使喚するものなりと喧伝せられたり板垣遭難の報四方に伝うるや人心大いに激昂各地の黨員壯士を伴ひ岐阜に集まる者無数にして政府を攻撃して忽ち一大騒亂を發せんとするに至れり副島の電報に曰く噫板垣君よ君泰山北斗と呼ばれたり何者の為か仇を受けられし此の仇を甚だ悪む冀は厚く療養あらんことを足下の親友副島種臣と当時激昂する人心を代表するものと謂ふべし十二日に至り勅使侍從長西四迷公等は岐阜に降下あり陛下の優渥なる御慰問の報伝はるや人心の激昂は大いに鎮静せり。余は専ら勅使の接待を始めとし馳せ集まる有志の応接四方の通信書翰電報の往復等板垣に代り其任に當り日夜多忙を極めたり板垣の負傷は数日にして平癒十四日劇場に留別大演

説会催され聴衆三千余人十五日岐阜發十七日彦根の大懇親会を終へ十八日大阪に着滞在静養三十日大阪發五月一日東京に帰り余は彦根にて板垣と別れ十八日東京に帰れり

芳谷炭坑

余は高島炭坑の経験に依り新に石炭坑を経営せると欺し高島炭坑の技師たりし工學士高取伊好をして調査せしめ同氏の選定により佐賀県東松浦郡芳谷にて九十余万坪の炭坑を得て明治十八年唐津に出張芳谷の寺院に滞在し高取と坑業の設計を定め新坑の工事を開始せり炭層は五尺、四尺、三尺、二尺の四層にして炭質は九州に於ける上等石炭なり。余は同年八月東京に帰り其後は明太郎をして唐津に出張坑業を管理せしめたり魚澄惣左衛門外林宗次郎を組合とし資本金三十万円の芳谷合資会社を設立し明太郎は坑業の管理に努力し追次坑区を拡張し四百余万坪となし三ヶ所に坑道を開設し芳谷唐津港間運搬鐵道を敷設し英国より鉦山技師を雇ひ石炭採掘式を改正する等坑業の設備を完成し其の時續大いに挙がり明治二十八年に至り毎月出炭二万余噸利益金三万余円に達せり明治四十三年に至り三菱会社相知炭坑（芳谷の隣坑の）拡張り当り芳谷坑譲り渡し交渉あり明太郎これに應ずる意なかりしも余は明太郎が金沢泉游泉寺銅山を経営の資金等を合し芳谷炭坑会社に係る負債を償却し遊泉寺銅山の銅山を拡張せしめんと欲し明太郎を強いて承諾せしめ唐津灣所有地一万余坪を除き芳谷炭坑を二百万円を以て三菱会社に譲り渡せり明太郎製鋼所を拡張し精巧なる機械を製造し専ら海軍造船所の注文に応じ大いに信用を得て毎月三万余円が利益を得るに至れり

板垣伯爵

明治二十年五月九日板垣伯爵に敍し華族に列せられ板垣は辞爵願を提出二回に及び伊藤総理（宮内大臣兼任）余を招き板垣に速かに御受け致すよう懇談すべく依頼せられ余は板垣を訪ふて其の旨伝ふ板垣曰く予は元來国民平等主義にて維新の前既に高知藩に於て士族の常識を解き家禄を廃し庶藩置県以來華族廃止論を主張せるは世人の知る処なり何を以てか今日伯爵の御受けを為すを得んやと余は之に對し数百年來継続せる公卿大名維新に功勞ある新旧華族を一挙に廢止するに對しては何分の適當なる御処置なかるべからずことを論ぜしも板

垣は頑として応ぜざるに依り猶篤と熟考されんことを乞ひ再会を約して別れ其後数回相会して懇談を重ね板垣は新旧華族を一挙に廃するは急激に過ぐるを以て新旧とも代替はりに毎に一階の遞減し遂に華族を全廢する一代華族制を施行するを以て適當とすべしと云うに至り余曰く一代華族制を適當と決せらるるに於ては今日閣下の維新の功勞に対する陛下の優渥なる恩命を御受致され然る後一代華族制の建議の採用せらるるに於て閣下の素志を貫徹するものなりし若し建議の採用せられざるに於て彼爵返上の辞表を奉呈せば陛下の恩命に背かずして閣下の宿志を全ふるを得べしと懇々説諭し板伯も漸く彼爵の御受けをなすに決し余より伊藤総理に懇談の委細を報じ七月十五日板垣彼爵の御受書を捧呈せり

北海道遊覽

余は明治十九年八月北海道長官岩村通俊の招きに応じ北海道遊覽の爲林有造大江卓、と共に東京を出発せんとするに際し柳田友郷長谷川吉郎次来り曰く北海道鳥鳴羅臼山は有望なる硫黄坑あり余等を坑主として組合を以て此の硫黄坑を以て経営することを約せり君今般遊覽の序に以て此の硫黄坑を調査し弥々有望なるに於ては組合に加はらんことを乞ふと余も嘗て硫黄坑の希望ありしを以て之を諾し同月二十日硫黄坑主平山進を伴ひ横浜発汽船にて九月二日函館着岩村に迎へられ土勝温泉の酒樓に止宿致し遊覽六日函館發汽船にて八日根室着根室旅館に泊し根室近傍和田村屯田地等所々遊覽十二日根室發汽船にて十三日鳥鳴着十四日三井物産の砂利硫黄坑を一覽十五日羅臼山に翌日一里計り四十度以上を登り硫黄坑に達す満山硫黄にして所々硫黄盤を露出し一見して硫黄埋藏の豊富なる知るべきなり山頂七ツの危峰並立して三つの飛瀑落下して熱湯潭となり蒸煙彈雨昼猶暗し事務所三泊十七日山を下り四里余にして東仏村に着村長の宅に泊す此村は二十余名多くは「アイノ」にして百十一才の老人あり村長余に面会せしむ老人は童顔鶴髮頗る強健頻りに「アイノ」の昔話を聞かされたり

初期議會

余は明治二十三年七月高知県第二区より衆議員に選挙せられ余は我国にはじめて開かる議會をして平和の間に議事を進行せしめんと欲し議會開院前に於て内閣大臣と各政党の領袖と相会し議院に提出する歳計予算を始め重要な議

案を予め議員に提示し政府議員と相互の意志を疎通融和せしむるを必要なりとし先づ自由党領袖と商議し改進黨の領袖中野武宮、島田三郎、尾崎行雄に謀り三氏の賛成を得中野と共に山県総理松方大蔵大臣に会見し余の意見を具陳し其實行を請求せり而大臣共熟考の上返答すべしとの事にて相別れ其後両大臣に決答を促し松方大臣より内閣大臣各政党領袖との会見をなし難きも歳計予算案は兄等に提出すべしとて歳計予算案を交付せられたり十一月一日議院開院余は予算委員に選挙せられ委員長大江卓と相議し予算審査会に先だち協議会を開き官制の改正局課の廃合官員の配置俸給の削減等政費節減の標準等各部に分つて審査して然る後予算委員会に於て政府提出歳計予算支出総計八千七百五十万円に對し七百五十万円節減の修正案を議決し衆議院予算総会に提出せり

衆議院予算総会に於て激烈なる討議の末松方大蔵大臣言明して曰く政府は修正案に全然不同意なりと是に於て黨員と相争ふからずば政府案を議決するか孰れかに決せざるを得ざるに至れり

自由党脱党

余は政府をして修正案に同意せしめんと慾し大江卓、林有造、片岡健吉と相議し頻りに政府に交渉せり然るに自由党改進黨の議員は挙つて解散を賭しても修正案は一厘一毛も減らず可らずとの激論沸騰し政府を攻撃し剩へ余を以て政府に使喚せらるる者となし壯士をして屢々余を脅迫せしむるに至れり是に仍て余は大江、林、片岡と共に自由党を脱退し佐々友房の會長たる国民會議員と聯合し余は佐々と政府に交渉を重ね後藤通信陸奥農商の賛成尽力に依り遂に政府をして大いに譲歩せしめ修正案の節減額六百五十万円の内僅かに百万円を減じ五百五十一万円となし政府の同意を得たり二十四年一月十五日衆議員予算総会に於て百二十五名に對する百二十八名僅か三名の多数を以て修正案を議決し茲に初期議會を平和無事に終了せり

議會解散

明治二十四年十二月二十一日第二議會開院衆議院は政府提出の軍艦製造費等非常なる出費予算を否決により政府は議會を解散せり明治廿五年一月議員選挙に當り高知県より候補推薦せられたりしも余之を辞し議員たらずして専ら政府と政党を提携せしむることを努力せり。

明治三十七年余旅行中東京府第一区より衆議院議員に選挙せられ又明治三十年総選挙に当り韓国出張中又議員に選挙せられしも二回共議會開院後日ならず解散せられ何等記すべき事なし

政府政党提携

明治二十五年七月二十五日松方総理辞職八月八日伊藤内閣の成立するや余は伊藤内閣と自由党を提携せしめんと欲し伊藤板垣両氏に対し政府は議院に多数を有する政党と政治上重要な問題に対する方針を協定相提携して議院に臨むにあらざるば安んじて能く和衷協同の実効を挙ぐこと能はざるべし宣しく政府政党と提携し漸を以て政党内閣を成立せしむるの基を開くべしと説きしも両氏共理論としては異議なきも我国の今日未だ其時期に至らずとして応ぜず余は公然提携を発表せざるも相互時に相会して意志を疎通し重要な難問題あるに臨み妥協するの予め準備ありたしと強いて両氏に説き承諾し九月二十一日芝公園紅葉館に相会し隔意なき談話を為せり此より二十五年二十六年二十七年の議會に於ける政府議會と衝突せんとする難問題毎に余は伊藤と板垣の間に立ち調停に努力し殆ど政府自由党と提携の実を呈するに至れり

朝鮮視察

明治二十七年五月朝鮮に於て東学党の叛乱勃発するや朝鮮政府は鎖定の為出兵を請求し清国政府は我国は朝鮮保全の天津条約あるに拘らず我国に謀らざるに朝鮮に陸海軍を出征せしむ是に於て我国も又陸海軍出動して之に対抗するに至れり我國の朝鮮清国兩國に対する國際紛糾するに當り七月一日陸奥外務大臣余を招き曰く我國は清国の陸海軍を撤去せしめんが為大鳥公使をして朝鮮政府に交渉せしめ既に一ヶ月に及ぶも決する処なし遂に清国に対し開戦せざるを得ざるに到らんとするに際し朝鮮政府の向背混沌予想すべからずこれは至急朝鮮に出張して朝鮮政府の状況を視察し遂に清国に対し開戦せざるや否や弥開戦すべきに當つては其緩急如何兄の觀察意見を電することを委託す且つ曰く大三輪長兵衛は財政の顧問として数年京城にあり大官連に親交厚しと聞き兄より同氏を説き同行せよと余は同氏と一面識に過ぎず林有造は同氏と最も親し林をして同氏を説かしめ猶ほ林をも同行せんと陸奥曰く大いに宣しと余は二日林と東京発三日大阪着四日大三輪同伴大阪発八日京城着大三輪は親

き関詠詢の邸に滞在し即日余と林と大鳥公使を訪ひ陸奥の内命を告げ朝鮮政府に交渉の状況を問ふ大鳥曰く東学党の騒亂は朝鮮の弊成の多きに基因するものにして此弊政を改革するの方針を確定せしめ清国の同意を得て然る後日清兩國の陸海軍を撤去せしむるの交渉中なるも朝鮮政府は是に應ずるの誠意なきものゝ如く依違遷延して日に至れりと大三輪は雅文ある大官連を訪ひ政府の内状を視察するに政府は清国公使遠世凱に信賴して毫も大鳥公使の交渉に應ずる見込なし是に於て余は十一日陸奥に朝鮮視察の状況並に清国に対し速かに開戦すべしと電報せり同夜陸奥大臣の返電に曰く電報した林大三輪を在留せしめ兄は直ぐ帰り視察の委細を報せよと余は十二日京城発十九日東京に帰り同日陸奥に視察の委細を報じ速かに開戦せざるべからずの意見を為し陸奥は廿日開議を開き開戦の決議を為し廿一日電報を以て我が出征海陸軍に開戦の命令を為し廿三日陸軍は成歙牙山に海軍は豊島沖に於て開戦せり

京城鉄道発起

余は明治廿七年渡韓以来国防共衛經濟共通の為京釜京仁二鉄道の敷設の急務なる事を頻りに主唱せしが政府は同年十月韓廷と二鉄道暫定条約を締結せり余は尾崎三良、大三輪長兵衛等と京釜鉄道株式会社韓国中央銀行の設立の発起を伊藤総理に提議せり

明治二十九年一月五日伊藤総理余を招き曰く近時韓国政府の我国に対する形勢日に非なり日清開戦前に當り韓廷の状況を視察せしめたる大三輪をして至急韓廷の状況を視察せしめんと欲す兄より大三輪に此の旨伝へることを依頼す且つ曰く兄等の曩に提議せる京釜鉄道の計畫容認し難きも中央銀行の設立は容認すべきに依り大三輪渡韓するものとなすべしと余は電報を以て大三輪渡韓するものとなすべしと余は電報を以て大三輪に出京を促し同月七日出京伊藤総理の命に依り大藏省銀行局長漆田寿一と中央銀行の設立の商議中十八日伊藤総理大三輪に命じて曰く去る十一日韓帝は俄然清国公使館に遷御せられ韓廷は益々混亂を極むとの電報あり韓廷の状況視察は一日も後にすべからず至急渡韓すべしと大三輪は十九日東京発二十四日京城着当時韓国官民とも閔後の殺害は日本し排斥の激甚なる為め大三輪が従来旧交ある大官に面会を求むるも多くは避けて応ぜず己を得ず各部属官等に就き韓廷の事情を視察せしが三月三十日

夜に至り漸く農商工部大臣趙秉式に密会するを得て如何しか排日の悪感を緩和すべきに付き隔意なき懇談をなせり超大臣曰く貴国は今後弊国の危急を救済し両国の感情を緩和する誠意を表明するを以て急要なりとす爰に弊国の急迫せる事件あり頃者米国公使より同国人モールズに京仁鉄道敷設権を特許すべしとの請求甚だ急なり然るに鉄道敷設権を外国に占有せらるるは我國の大に危懼する所にして京仁鉄道は弊国政府に於て彫設せんとするも財政は敷設資金支出の余裕なし大いに困窮せり若し貴国より百万弗の借款契約を以て米国人の特許請求を拒否するを得ば弊国の危急を救済するの誠意を表明するものと云ふべし此の急迫の事情を諒し借款に應ずるの尽力を願ふと大三輪は四月二日趙大臣と再会熟議し借款は帰国の上資産家と謀り本月中を期し必ず借款調達の条約を締結すべしと云ふの誓約書を提出したり。

編集後記

開校五十周年の記念事業の一つとして、会誌を発行したいということは、早くから学校及び同窓会の有志の間で意見の一致をみていましたが、その時期、企画などについて、一応決定したのは、昭和三十六年十月六日に行なわれた「五十周年式典及び行事」に関する、学校、同窓会、P・T・Aの連絡会においてでありました。それまでは記念式の当日までに発行するという意見が強かったのですが、席上故森岡貞篤先生より発行の時期をもっと遅くらせ式典の模様なども取り入れるようにしては……という御意見が出され、そのように定めた次第であります。

編集委員として学校側より和田教頭外十一人同窓会側より故森岡貞篤先生と小川楠水先生のお二人計十四人が選出され、うち教頭和田正光、教諭道願正信、渡辺満稔、町田尚友の各氏それに私の五人が一応の担当者ということに決定されました。

早速五十年の歩みを物語る資料の集收にとりかかると共に旧恩師や各年代の卒業生一五〇人余りに原稿の依頼状を発送しました。

十月二十六日には、第一回の卒業生である、寺尾豊先生や、橋本龜一郎氏をはじめ十数人の古い卒業生にお集りいただいて、昔を偲ぶ座談会を開き色々貴重なお話をうかがうことの出来たのは望外の喜びでありました。ただ私の編集

拙劣のため、その場の雰囲気をも十分紙面に表わし得なかつたことを申訳なく思っております。

写真類については、小川楠水先生より寄贈をうけ、校友会誌より必要なものは殆ど余す所なく集録することができましたが、原稿の入手方は遅々として進まず、再々の依頼、督促にもかかわらず、本年一月中旬に至って漸く四十人余の人々から寄せ頂いたに過ぎませんでした。これは本校の卒業生が大体において技術系であり、丁度産業界が未曾有の活況を呈した時期で多忙のため、ついペンを忘れた為であろうと思われまふ。

表紙の図案は、渡辺満稔教諭の作で、五十年の伝統に輝くと共に、大きく将来に雄飛しようとする本校の姿を表わしたのであります。

本校創立者竹内綱先生の自叙伝を収録する予定でありましたが、何分にも編集完了後の時日が少なかつたため、本年度の卒業生に配布するもののみには載せることが出来なかつたことをたいへんに残念に思っております。

かなりの準備期間があつたにもかかわらず、私共の至らなかつた為、名門高知工業の五十周年記念誌としてふさわしいものを作り得なかつたことを深くお詫び申し上げます。

(沢本 豊、記)

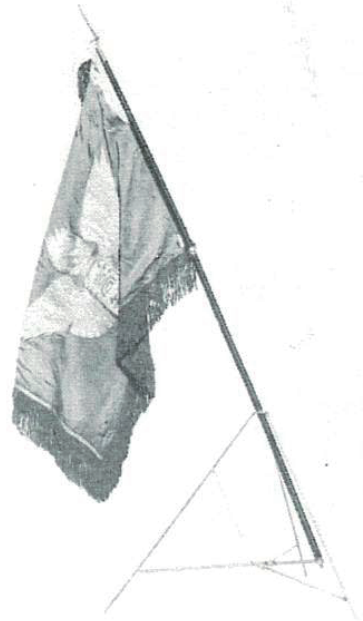
開校五十周年記念誌

昭和三十八年二月二十日印刷

昭和三十八年三月一日発行

〔非売品〕

編集者	高知県立高知工業高等学校 五十周年記念誌編集委員会
発行者	高知県立高知工業高等学校
印刷所	高知市中島町 株式会社 門田誠進堂
発行所	高知県立高知工業高等学校



高知工業高校校歌

作詞 校歌作成委員会
作曲 平井康三郎

一、筆山のみどりに映えて

城南の空かがやく朝
たくましく科学の力
建設の息吹いさまし

工業地帯

わが学び舎の希望の窓に
おお雲が呼ぶ 雲が呼ぶ

二、伝統の美風をまもり

集う若人ころは燃えて
あたらしき技術を磨く
この理想つねにかわらじ
工業 高知

わが学び舎の麓の上に

おお虹が立つ 虹が立つ

三、身をきたえあこがれ清く

羽搏かんいざいざ火水鳥
たゆみなき生産の歌
大空にひびけとどろけ
工業 日本

わが学び舎の誇りも高く
おお旗が鳴る 旗が鳴る

高知工業学校校歌

一、鯨鯢吼ゆる南暎の

怒濤卷逆く快天地

万岳の翠北に負い

ここに生れし健男兒

二、富国の基は工業の

発展進歩にあるぞとて

偉人の遺せし勲業ぞ

我が学舎に輝ける

三、火頭水身両翼の

校旗の光燦として

集える健兒一千余

向上の意気天を衝く

四、学界彼岸は遠くとも

勇往邁進撓みなく

造花の宝庫開き得て

いざや尽くさん国のため

作詞 工業学校教諭 岡林 九徹
校閲 早稲田大学教授 相馬 御風
作曲 市第三小訓導 岡 寛